

質 問 回 答

平成 27年2月18日

「(案件名)ホンジュラス国「国家保健モデル」に基づくプライマリーヘルスケア体制強化プロジェクト」(公示日：平成 27年2月4日 / 公示番号：150003)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	別紙 第2 「1. プロジェクトの背景」 p.2 (9行目)	ULAT プロジェクトが作成しているガイドラインについて、ドラフト版を共有いただけないでしょうか。	配布を希望される方は、2月20日までに下記連絡先までメールでご連絡ください。 JICA 人間開発部保健第1チーム 担当：倉光美奈子 E-mail: Kuramitsu.Minako@jica.go.jp
2	別紙 第2 「1. プロジェクトの背景」 p.2 (13行目)	MSH が作成したレファラルシステムガイドラインについて、ドラフト版を共有いただけないでしょうか。また、本ガイドライン以前のレファラルガイドラインあるいはレファラルの現状等がわかる資料があればそちらについても共有いただきたい。	配布を希望される方は、2月20日までに下記連絡先までメールでご連絡ください。 JICA 人間開発部保健第1チーム 担当：倉光美奈子 E-mail: Kuramitsu.Minako@jica.go.jp
3	別紙 第2 「1. プロジェクトの背景」 p.2 (下から10行目)	家庭保健チームに関するガイドラインについて、ドラフト版を共有いただけないでしょうか。	配布資料 「現地業務結果報告書(第2回)」の添付資料18をご確認ください。
4	別紙 第2 「1. プロジェクトの背景」 p.2 (下から8行目)	家庭保健チーム活動のモニタリング・評価のツールについて、ドラフト版を共有いただけないでしょうか。	配布資料 「現地業務結果報告書(第2回)」の添付資料22をご確認ください。

通番号	当該頁項目	質問	回答
5	別紙 第 2 「1.プロジェクトの背景」 p.2 (下から 7 行目)	プロジェクトがこれまで行ってきた支援として、「1 次レベルの医療施設や家庭保健チームが適切な母子保健指導を実施できるよう、また各県に 1 か所存在する CMI において安全な正常分娩の介助、新生児ケアや出産前後ケア、ハイリスクケース・異常分娩のレファラル等が実施できるよう、母子保健に関する研修プログラム・教材が作成された」とある。当該研修プログラム・教材について共有いただきたい(助産教育専門家の報告書には、プロジェクトで作成された母子保健テキストは、6 冊あると記載があります)。	配布を希望される方は、2月20日までに下記連絡先までメールでご連絡ください。 JICA 人間開発部保健第 1 チーム 担当：倉光美奈子 E-mail: Kuramitsu.Minako@jica.go.jp
6	別紙 第 2 「1.プロジェクトの背景」 p.3 (5 行目)	2015 年 1~2 月に実施予定されている保健行政能力強化に関する研修について、研修の対象者や研修科目などの研修概要を共有いただけないでしょうか。	配布を希望される方は、2月20日までに下記連絡先までメールでご連絡ください。 JICA 人間開発部保健第 1 チーム 担当：倉光美奈子 E-mail: Kuramitsu.Minako@jica.go.jp 研修の対象者は、中央レベル保健省職員および県保健局管理者です。
7	別紙 第 2 「2.プロジェクトの概要」 p.5【成果 2】の【指標】2-7、2-8	<ul style="list-style-type: none"> ● 「対象地域の 75% の世帯で世帯センサスが実施される」とあるが、センサスはホンジュラス国政府が実施するものという理解で良いか。それとも、プロジェクトで対象地域でのセンサス実施を支援するという意味か。 ● また、政府が実施するセンサスを指すとすると、センサスは通常毎年行われるものではないと理解するが、成果 2 の指標として挙げられているということは、プロジェクト期間中にセンサスが行われる予定であるということか。 ● 指標設定にあたってのベースとなるセンサスデータについて可能であれば共有いただきたい。 	指標 2-7、2-8 に記載されている「センサス」は、家庭保健チームによる家庭調査票を用いた家庭調査のことを指しています。

通番号	当該頁項目	質問	回答
8	別紙 第 2 「2.プロジェクトの概要」 p.6【成果2に係る活動】1)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「1)プロジェクト対象地で第一次保健医療施設の利用者を対象とした満足度調査を含むベースライン調査及びエンドライン調査をおこなう」とあるが、本プロジェクトではすでにベースライン調査を実施しているものと理解しているが、本業務実施案件開始後、第一次保健医療施設の利用者を対象とした満足度調査を含むベースライン調査を活動当初に再度実施するということが。 ● もし、すでに実施されているベースライン調査ないで満足度調査が実施されているのであれば、調査デザイン、項目、結果等について共有いただきたい。 	<p>・「2.プロジェクトの概要」に記載されている内容は、2013年4月～2018年4月の間に実施されるプロジェクト全体の概要であり、本業務実施契約における業務内容は、「6.業務の内容」に記載されているとおりです。ベースライン調査は既に実施済みですので、本業務実施契約では実施しません。</p> <p>・ベースライン調査の結果については配布資料をご確認ください。</p> <p>・ベースライン調査における満足度調査の調査デザインや項目については、下記質問9をご参照ください。</p>
9	別紙 第 2 「6.業務の内容」 p.16 第2年次 【成果2に関する活動】(7)エンドライン調査	エンドライン調査を実施することになっていますが、再委託の検討のためにも、ベースラインとの比較も含めて調査デザインを検討する必要があります。ベースライン調査の詳細報告書を共有いただきたい(ベースライン調査結果概要報告は共有されていますが、詳細がわかりません)。	配布を希望される方は、2月20日までに下記連絡先までメールでご連絡ください。 JICA 人間開発部保健第1チーム 担当：倉光美奈子 E-mail: Kuramitsu.Minako@jica.go.jp
10	別紙 第 2 「6.業務の内容」 p.16 第2年次 【成果2に関する活動】(7)エンドライン調査	プロジェクト終了前の半年前とありますが、運営指導調査のためのプログレスレポートの提出が2017年9月となっており、この日程ではエンドライン調査の結果が運営指導調査団に反映されないこととなります。具体的なエンドライン調査の実施時期をご提示頂けますか。	<p>・「5.実施方針及び留意事項」の「(10)プロジェクトのモニタリング」に記載されている運営指導調査実施時期を、「2017年9月頃」から「2017年11月頃」に変更します。</p> <p>・あわせて、「7.成果品等」のプログレスレポートの提出時期を、2017年9月(予定)から、2017年11月(予定)に変更します。</p> <p>・あわせて、「7.成果品等」のモニタリングシー</p>

通番号	当該頁項目	質問	回答
			ト(Ver.6)の提出時期を、2017年11月に変更します。 ・エンドライン調査は、2017年9～10月頃の実施を想定しています。
11	別紙 第2 「5. 実施方針及び留意事項」p.10 (10)プロジェクトのモニタリング	「技術協力等モニタリング執務要領」に沿うとありますが、同要領はJICA 内部資料です。同要領の提供は可能でしょうか。	配布を希望される方は、2月20日までに下記連絡先までメールでご連絡ください。 JICA 人間開発部保健第1チーム 担当：倉光美奈子 E-mail: Kuramitsu.Minako@jica.go.jp
12	別紙 第2 「5. 実施方針及び留意事項」 p.10 (11)研修参加者の旅費(日当・宿泊費)および交通費	3行目のただし書き以降、見積もりに計上できる場合が記載されているが、「参加者」に「ファシリテーター」も含めて考えてよいか。(ファシリテーター分の宿泊費等も計上してよいか。)	「参加者」に「ファシリテーター」は含まれません。ファシリテーターであるPHC課技官の日当・宿泊代をプロジェクトは負担していません。
13	別紙 第2 「6. 業務の内容」 p.11 第1年次 【成果1に関する活動】(4) CBR (4) CBR	「2)既存のマニュアル」について、CBRに関する既存のマニュアルを閲覧することは可能か。	CBRに関し、現時点で入手できている既存のマニュアルはありません。 本業務実施契約の受注者が、現地において既存のマニュアルや研修教材を収集し、レビューすることとなります。
14	別紙 第2 「6. 業務の内容」 p.11 第1年次 【成果1に関する活動】(4) CBR	保健サービスのコンポーネントに、リハビリテーションが含まれていることは理解できるが、ここで示すCBRの対象範囲は、一般的な障害者支援を指しているのか。理学療法士の専門家派遣を想定した業務指示と捉えるべきか。もし、障害者支援の強化を本案件に取り入れる場合、本件で障害者に支援を当てている背景を教えて欲しい	国家保健モデルでは、ライフステージにあわせ、地域社会、学校、職場や保健施設等において、プロモーション、予防、治療、リハビリテーションの4つの項目を含む保健サービスを提供することが定義されており、家庭保

通番号	当該頁項目	質問	回答
	及び p.15 第2年次〔成果 1 に関する活動〕(4) CBR(継続)	い。	健チームやコミュニティ保健ボランティアがコミュニティにおいて CBR 活動を実施することが想定されています。現在障害者支援は内務省が行っており、プロジェクトでは、保健省の責任・役割を明確化し、家庭保健チームやコミュニティ保健ボランティアの実施する CBR 活動の明確化、関連機関の責任・役割や協働の仕組みの明確化、活動実施のための研修教材やマニュアル等の開発および研修の実施を支援する予定です。 理学療法士の専門家派遣を想定した業務指示ではありません。
15	別紙 第 2 「6. 業務の内容」 p.12 第1年次〔成果 2 に関する活動〕(1) 及び p.15 第2年次〔成果 2 に関する活動〕(1)	ファシリテーター養成研修では1回あたり2日/モジュール×3モジュール程度が想定されているが、1回あたり合計6日の研修を実施するという理解でよいか。また、他の研修についても、同様の理解でよいか。	ご理解のとおりです。1テーマあたり2日を想定し、1回の研修で3テーマほど扱う想定です。合計6日間となりますが、6日間続けるの実施ではなく、テーマ毎に研修を分けて実施することも可能です。 その他の研修についても同様です。
16	別紙 第 3 p.22 「4. 配布資料」 (3)2014年11月運営 指導調査報告書	「調査結果概略報告」に記載されている、「『国家保健モデル』の保健サービスコンポーネント実施における各ドナーのデマケを別紙 1 の5(1)に記載の通り確認し、～」の箇所について、「別紙1の5(1)」を共有いただけないでしょうか。	別紙 1 は配布資料 に含まれる Evaluation Report を指しています。
17	別紙 第 3 p.23 「6.安全管理」	ホンジュラス国の治安状況やプロジェクト対象地が地方であることに鑑み、安全を確保するため、衛星携帯電話を見積りに計上することは認められるか。	計上は認められません。

通番号	当該頁項目	質問	回答
18	別紙 第3 p.24 「7. その他留意事項」(2) 機材調達、プロジェクトオフィス等	「レパエラ市、サン・ルーカス市にプロジェクターとパソコンを1台ずつ供与予定」とあるが、他のプロジェクト対象市10市についても、「配布資料(4)運営指導調査時点におけるプロジェクト実績」に記載されているH26年度供与機材のプロジェクターとデスクトップパソコン(各10台)が、1台ずつ供与されたという理解でよいか。	ご理解のとおりです。
19	別紙 第3 p.24 「7. その他留意事項」(2) 機材調達、プロジェクトオフィス等	プロジェクトオフィスのインターネット状況はどのようなものか。活動に、「データのアップロード」が含まれるため、現在の状況を確認したい。	インターネット接続に関し、常時の支障はありません。
20	別紙 p.24 第3 7. その他留意事項 (2) 機材調達、プロジェクトオフィス等	レンピラ県およびエルパライス県のプロジェクトオフィスは確保されているか。	レンピラ県およびエルパライス県においてプロジェクトオフィスは確保されていません。
21	特になし	既存で雇用されているドライバーに関して、新規においても継続して雇用するという判断で宜しいでしょうか。	既存で雇用されているドライバーの契約はプロジェクト実施体制の変更(業務実施契約への切り替え)に伴い一旦解除しますが、現時点では同じドライバーを再雇用することも可能な見込みです。

以上